

速度取締り指針

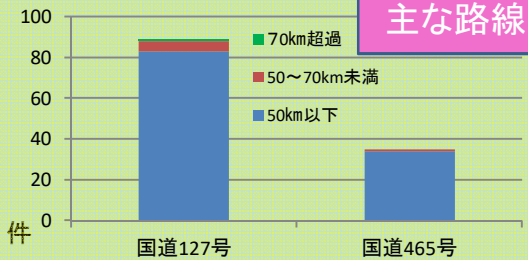
平成31年2月
富津警察署

富津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道127号	10:00～16:00	竹岡地区	40km/h
国道465号	16:00～18:00	望井地区	40km/h

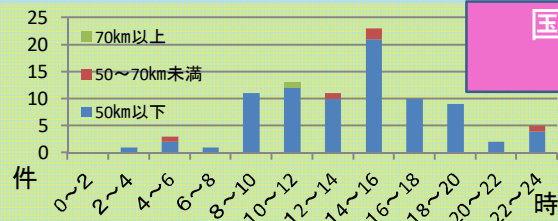
☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

富津警察署管内における交通事故実態



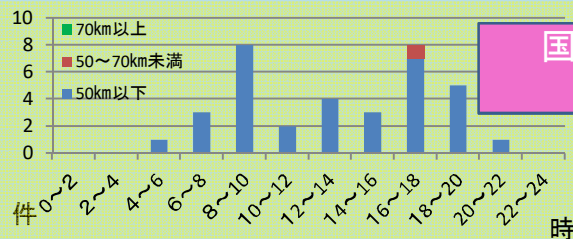
主な路線の危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)

- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道127号、国道465号での発生が多い。
- ◎ 危険認知速度別に見ても、両路線で高速度での事故が発生している。



国道127号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)

- ◎ 国道127号の過去3年間の事故発生状況を比較すると、4時～6時、10時～16時及び22～24時の時間帯に高速度での事故が発生している。



国道465号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)

- ◎ 国道465号の過去3年間の事故発生状況を比較すると、16時～18時の時間帯に高速度での事故が発生している。

～平成30年中の人身事故発生状況～

- 富津警察署管内では死亡事故が5件、人身事故が97件発生
- 死亡事故は、国道127号で2件、国道465号で2件、県道で1件発生
- 人身事故は、昼間帯に約76%、交差点付近で51%が発生

その他の交通指導取締り要点

国道127号、国道465号では、速度取締りのほか、交差点関連違反、シートベルト着用義務違反の取締りを強化します。